

第3章 民国初年の中国同盟会と国民党－広東省における政党組織と政治参加

はじめに

前章で述べた通り、華南人移動人口のネットワークが政治化したことによって開始された〈孫文革命〉は、1911年の辛亥革命の際に広東省の政権を掌握するに至った。そして、広東省は中国同盟会及びその後身である国民党の最大の勢力基盤となったのである。しかし、1913年に国民党が袁世凱政権を打倒するために発動した第二革命は、広東省においてもごく短期間の内に失敗に終わった。そして、袁世凱の独裁権力が確立したことにより、清朝末期から次第に実現されつつあった国民の政治参加の制度化は、完全に挫折したのである。従来その原因は、概して袁世凱個人の野心や孫文等「共和主義者」の楽観といった、上層政治指導者の問題に帰せられてきた。しかし、中華民国の成立によって導入された議会制民主主義が僅か2年弱で停止されることに対する、政治参加の主体たる当の国民自身の対応は、どの様なものであったのだろうか。そして、国民が政治参加を行なう際の主要な媒体であった政党、それも最大の勢力であった国民党は、なぜその最大の勢力基盤と目されていた広東省において、第二革命を成功させる事ができなかったのだろうか。

従来、民国初年の政党・議会等に関する研究は若干行なわれてきたが、それらと地域社会との関連については、十分な検討が為されているとは決して言えない¹。そこで本章では、広東省における中国同盟会・国民党の組織の分析を通じて、民国初年の政治参加の実態を検討する。

第1節 政党組織

(1) 広東支部

① 幹部職員

第1・2章で述べた様に、香港を含む広東一帯は孫文等によって革命運動が開始された地域であり、1905年には中国同盟会結成に伴って香港分会が設置された。1907年以後には、東京本部が事実上消滅したため香港が孫文派の活動拠点となり、1909年には華南一帯の組織を統括する同盟会南方支部が設置され、更に広東省内各地への浸透が試みられた。これらの組織（機関紙・機関誌を含む）の主な人員は以下の通りである²。

中国同盟会香港分会

会長：陳少白→馮自由→謝英伯→陳逸川。

庶務：鄭道→黃世仲。

書記：馮自由→謝心準。

中国同盟会南方支部

支部長：胡漢民。

書記：汪精衛。

実行委員籌款組：李文甫・林直勉・莫紀彭。

軍事組：胡毅・洪承点。

宣伝組：林時瑛。

『中国日報』

社長：陳少白→馮自由→李以衡→李箕→盧信。

出資者：李文奎・李柏・林直勉・黃時初。

記者：朱執信等。

『世界公益報』

鄭道・譚民三。

廣州通信處

高崙・徐忠漢・潘達微・梁煥真・胡少翰・朱述堂。

『國民報』

鄧悲觀・馮百礪。

『時事畫報』

潘達微・高崙・謝英伯・陳垣。

『人權報』

陳耿夫・李孟哲・黃霄九。

『平(齊)民報』

潘達微・廖平子・鄧慕韓・陳樹人・鄧警亞・李孟哲・黃霄九。

『可報』

陳炯明・朱執信・馬如琛・葉夏聲・鄒魯。

1911年11月9日に広東省の独立が実現して胡漢民が都督に就任すると、従来は地下組織であった中国同盟会も公開の活動を開始した。11月15日には軍政府が設置されていた旧諮議局の機関部に、「広東同盟会」という表示を掲げた招待所が設けられ、17日には「同盟会懇親会」が開かれて、支部長には盧信、副部長には鄧慕韓が選ばれた³。

やがて中央で中国同盟会が従来の秘密団体から公開政党に改組されると、広東支部の幹部職員にも多少の変更が有り、まず陳炯明が支部長に、李文奎・盧信が副支部長に選出されて南京の本部も就任を促したが⁴、4月末に広州を訪れた孫文が謝英伯に支部長を委任し⁵、以下の様な陣容になった。尚、 は前掲人物、 は革命以前から同盟会員であったことが確認し得る者、 は革命後に加盟したことが明らかな者である⁶。

支部長：謝英伯。

副支部長：空席。

総務科主任：夏重民→朱述堂。

義務幹事：朱述堂。

文事科主任：李熙斌。

義務幹事：陳耿夫・馮伯礪・林滄・鄧悲觀。

名譽幹事：馬祖培・陳峻・杜応魁・江璟・余天海・李英偉・王鴻鑑・李愛仁・李懷新。

政事科主任：葉夏聲。

理財科主任：黃弼周。

調査科主任：胡少翰。

義務幹事：戚榮。

交際科主任：鄧慕韓。

会計員兼書記員：容伯挺。

庶務員：潘賦西。

招待員：潘賦西→李盛仲。

書記員：葉元宰。

やがて、おそらくは中央での国民党への改組に伴い、同年秋に本部の指令を受けて、支部長を初めとする幹部職員の変更が行なわれた⁷。

支部長：胡漢民。

総務科主任：容伯挺。

総務幹事：李盛中。

庶務幹事：高鉄徳。

会計幹事：鄭燕生。

招待幹事：余電邦。

文事科主任：陳耿夫。

政事科主任：葉夏聲。

理財科主任：譚民三。

交際科主任：鄧慕韓。

義務幹事：鄧振武・陳義華・馮伯輝。

書記長：容文蔚。

書記員：張少虞・鄧星甫・容昭舫。

更に、後述する様な国民党への改称を経た1913年春に、再び変更が行なわれた⁸。

正部長：胡漢民。

総務科主任：李恩轅。

幹事：胡少翰・李冠華・莫伯伊。

義務幹事：凌霄・劉仲之・李大勳。

庶務幹事：宗振漢。

政事科主任：林正煊。

幹事：何佩衡・廿六持・黎慶恩・陳樹人・王秋涓・朱士堯・馬敏伯・馮伯礪・陳覺是。

交際科主任：鄧慕韓・黃時初。

幹事：吳洪煊・羅鉄漢・敖樂天。

義務幹事：覃天存、陳庚伯。

理財科主任：譚民三。

幹事：鐘舜甫。

書記長：何佩衡。

書記：梁伯驥・羅静海

また、評議部が設置されて、幹部職員との関係は国家の立法機関と行政官とのそれになぞらえられた。その陣容は、以下の通りである⁹。

評議長：錢樹芬。

副長：羅洋輝。

評議員：李樹芬・程天斗・鄒魯・高季寬・蘇自強・李鏡池・劉一偉・林伯蒼・蔡忠信・黃時初・高崙・梁振華・李綺菴・洪子承・謝心準・陳樹人・陳逸邨・陳垣・曾克齊・蕭少軍・饒章甫・馮百礪。

彼等を知り得る限りの経歴で分類すると、以下の様になる¹⁰。

留日学生：胡漢民・汪精衛・朱執信・胡毅・夏重民・謝元驥・謝良牧・高崙・鄧慕韓・葉夏聲。

在地知識人：陳少白・鐘榮光・黃世仲・廖平子・謝英伯・陳樹人・陳炯明・鄒魯・潘達微・朱述堂・謝心準。

商人：李文奎・李柏・饒章甫・曾克齊・潘賦西・高鉄徳・譚民三。

華僑：劉一偉・陳耿夫・温雄飛・梁振華。

軍人：姚雨平・戚楽。

その他・不明：陳景華・程天斗・李樹芬・錢樹芬・羅洋輝・謝己原・陳義華。

この様に、同盟会広東支部の幹部人員は、その多くが辛亥革命以前から活動していた広東人革命家であった。彼等の大半は新式教育を受けた20～30代の職業革命家や報道人・教育者であり、清朝の旧官僚や諮議局議員は極めて少い。このことから、当時の広東支部は広東省における既存の国家的・社会的権力構造に対して、外部から革命によって参入した若い勢力であったと言えよう。

②会員・黨員

前章で述べた通り、辛亥革命以前の孫文派の運動は、海外華僑から資金を集め、秘密会党を動員して華南一帯で武装蜂起を試みる一方、広東省の地方エリートの反中央・反清朝の傾向を扇動するというものであった。

広東省独立に伴って同盟会が広州に出現した直後の、11月23日付の「中国同盟会招待部告白」は、「連日、我が同盟会員が度々通例に阻まれ、軍政府事務所に入って意見を述べることができない。我々は広く人材を招く目的で、招待部を組織して諮議局内に付設することを特別に提議し、胡漢民都督の許可を得て、即日業務を開始する。」としており、また新政府の官職に就けなかった者が、「監督機関」とするための機関として開設したという報道も有り、会員の政権参加の方途として組織されたのが、同盟会広東支部であったことが窺われる¹¹。その一方で、同盟会の名を利用して社会秩序を乱す者が現れるのを防ぐために、12月27日の盧信・鄧慕韓と30余人の民軍首領との会議で、会員を革命以前に加盟した者に限定して新規会員を認めぬことが定められ、また独自に入会業務を行なった者が除名されていることから、同盟会を社会的上昇の方途と見る投機分子が少なかったものと思われる¹²。

しかし、中央における公開政党化に伴って、広東支部も革命以前からの会員を把握する（「登録」）と共に、新会員を入会させる（「加盟」）制度を定めた。即ち、「1、以前の会員は、どの分会に属し、誰の主盟・紹介によるかに拘らず、一律に保証人1人を伴って当支部事務所に赴き、会員名簿への登録を申請する。」「1、登録から1か月で、当支

部がその人物は確かに名を偽っておらず、また党規を順守できるということを審査した者には、当支部から会員証書1枚を発給し、政党の証明書とする。」「本会は既に新会員を入会させることにしたので、本会の政綱に共鳴し、党規を順守できる者がいれば、本会同人2名が保証書に記入し、更に本人が志願書に記入して、広州分会へ赴き提出することができる。本部で審査した後に、本人に来会・加盟を要求し、会友とする。」というものである¹³。また、無資格で入会業務を行ったり、同盟会の名で訴訟への関与や官職・留学への応募、脅迫等を行なった者は除名することが布告されており、広東支部による会員の完全な把握が企図されたことが判る¹⁴。

これらの会員の内で姓名・籍貫・職業が明らかなのは、註冊者（旧会員）が303人、加盟者（新会員）が479人の合計782人で、その内訳は下表の通りである。尚、姓名のみ明らかで籍貫・職業・新旧別の不明な者が476人、姓名・新旧別のみ明らかな者が、旧会員は468人、新会員は490人いる¹⁵。尚、上段は人数（人）、下段は比率（％）を表す。

	商界	学界	官界	軍界	工界	医界	報界	議会	その他	合計
註冊者	98	80	32	45	5	8	13	7	15	303
	32	26	11	15	2	3	4	2	5	
加盟者	149	125	74	33	42	19	11	12	14	479
	31	26	15	7	9	4	2	3	3	
合計	247	205	106	78	47	27	24	19	29	782
	32	26	14	10	6	3	3	2	4	

この様に、職業別構成の点で新旧会員の間にはさしたる違いは無く、商界・学界・官界が大半を占めている。但し、革命以前には新軍將兵の加盟により広東省同盟会勢力の重要部分を成していた軍界の割合が減少しているのが、やや顕著な違いである。これは、当時の広東省で軍権を掌握していた陳炯明が、「軍人不党」を主張して麾下の部隊に入党を禁じていたことと関係が有ろう¹⁶。また、広東省独立の原動力となった10万人以上の会党員は、一部の代表的指導者を除いて同盟会への加盟を行った形跡が無い¹⁷。革命以前においても、彼等の大多数は同盟会に加盟した会党頭目を通じて武装蜂起に動員されたに過ぎず、殊に、独立時には機会主義的に革命に参加した者が多く、その殆どは同盟会の十分な指導を受けず、正式な同盟会員として登録されることも稀であったと思われる。その結果、中国同盟会は比較的純粋な「都市市民」「文民」「地方エリート」の政党となったのである。

③ 関連組織

1911年末に孫文が帰国した際に鄧慕韓等と協議し、胡漢民都督からも委任を受けた結果、帰国華僑に軍事教育を施す機関として、1912年2月に中華民国広東同盟模範軍が設立された。そして、「大總統近衛の予備」として中央からの派遣命令に備えるため、同盟会員で試験に合格した360人を3区隊に分け、4か月間の速成訓練を行なうこと、費用は全て華僑が拠出して学生には給与を与えること等が定められた。しかし、孫文が大總統を辞任したため、都督・陸軍司の認可を得て軍事講習所に改組し、120名を選んで5月17日から4か月の訓練を開始した¹⁸。そして9月以後、都督胡漢民から卒業証書を受けた卒業生は、

陸軍学校・警衛軍・軍路警察等へ進んだ者も有るが¹⁹、やがて都督府に移管された後に解散された²⁰。

また、広東省独立に際して中国同盟会がその政権を獲得する原動力となった十数万の民軍の処置は、都督府に取って大きな問題となった。民軍の規律を維持するために、1911年12月6日に水陸51軍の統領が「広東軍団協会」を組織した²¹。「広東軍団協会簡章」は、「第10条 本協会は軍政府に直接服属する。」「第13条 本協会の決議した事項は、都督の認可を経た後に執行する。第14条 本協会は各軍隊が連絡・統一した後、直ちに解散する。」と定めており、この団体が民軍を軍政府統括下の正規軍に改編する目的で組織されたことを示している²²。その結果、民軍は同盟会の指導を離れたのである。

この様に、公開政党化後の中国同盟会広東支部が、革命運動のために従来動員してきた軍事力を放棄していったことは、既述の「都市市民」「文民」「地方エリート」政党化と表裏一体を成す現象であろう。これに対して、従来の同盟会の軍事的性格を維持しようとする勢力も存在した。胡漢民・陳炯明が指導する広東都督府に不満な朱少穆等は、孫文の兄の孫眉を擁して「興中会」を結成した²³。また、代理都督の陳炯明が秩序破壊を理由に民軍の弾圧・解散を行なうと、弾圧されて澳門に逃れた王和順・関仁甫・楊万歩等の民軍統領は「扶正同盟会」を結成し、やはり孫眉を擁して都督府に対抗することを図った²⁴。そのため、孫文が澳門に赴いて調停を行なったり²⁵、また孫眉自身が、「近頃、不肖の徒が勝手に扶正同盟会を創設し、私の名を騙って愚民を惑わし、妄りに第二次革命を望んでいるが、この様な不法行為に私は決して関与しておらず、また断じて認めない。」という宣言を発せねばならなかったのである²⁶。

(2) 各県分会・分部

①設置

広東省内各地には革命以前から同盟会の機関が秘密に設けられていたが、公開政党化に伴って広東支部は、「以前、本会は秘密結社的性質のものであったが、今は政党に改められて開明的性質のものとなったので、以前各地で秘密に開設した分会は全て暫く取り消し、本支部が人員を派遣して新たに組織するのを待つ。そうでなければ、本支部は分会とは一切認めない。」と定め²⁷、「特派組織員」を各県に派遣して分会（国民党への改組後は多く「分部」と呼ばれた。）の設置を積極的に行ない、省内の同盟会組織を一元的に統括することを試みた。その結果、1912年9月には30余か所、12月には92か所に分会が設置されたと言う²⁸。その内で確認し得るものは、以下の通りである²⁹。

南海・番禺・順徳・香山・花県・清遠・増城・東莞・新会・三水・新寧・新安・始興・開平・陽江・英徳・高明・海豊・普寧・鎮平・恵陽・西寧・連県・信宜・陽山・赤溪・石城・南雄・茂名・鶴山・吳川・豊順・興寧・梅県・大埔・長楽・羅定・翁源・電白・海陽・揭陽・澄海・平遠・高要・瓊崖・定安・合浦・太平・海康・防城・欽県。

この様に、中国同盟会・国民党の本部一支部一分会・分部という組織的階層秩序は、首都一省一県という国家統治機構のそれに対応するものとして構想されたのであるが、実際には地域社会の構造に対応して浸透・拡大するために、特に末端部分では社会的条件によ

り一定の変形を余儀無くされていた。

珠江三角洲地域の広州語（狭義の広東語）ではなく潮州語（潮汕語）が用いられ、韓江上流から進出してくる客家も多い汕頭・潮州地域の同盟会組織は、独立の際に在地革命家がほぼ独自の行動を取り、革命後は客家人革命家を中心に「嶺東同盟会」の開設が発起された。その「草章」は、「第1条 本会は恵・潮・梅3州の黨員を合わせて組織する。」「第2条 本会は3州を振興し汕頭を重視して、嶺東の門戸を掌握するために、汕頭を本会の集合地点と定める。」「第4条 本会は3州各県分会に対しては總會であり、中国同盟会總會に対しては分会である。」と、あくまでも広東支部とは無関係な省東部の同盟会組織として、本部に直属すべきことを定めている³⁰。やがて、これは同盟会本部評議部の決定により汕頭機関部と改められ（機関部は支部に準じて本部に直属する機関で、上海等の交通の拠点に設けられた。）、1912年7月7日に成立大会を開いた³¹。これに対して、広東支部は同盟会北京本部に書簡を送り、同支部は本部から通告を受けておらず、管轄区域・業務権限の区分が不明瞭であるとして、汕頭には広東支部の駐在機関を設け、惠州・潮州・梅州の3分会を統括させるべきであると主張した³²。結局、本部からの通達で、「1. 支部は全省の分会事務を主管する。2. 機関部は通商大埠に設け、専ら該埠の事務を管理し、本部に直属する。3. 機関部以下には分会を設けぬ。4. 機関部は選挙に関する事務が有る時には支部の指揮を受ける。」と定められ³³、通常は方言分布という社会的条件に従いつつ、国政への参加の際には省区分という国家的条件に従うという、妥協策が採られたのである。

また、幾つかの分会は県内を更に細かく区分し、下部機関として分区を設置した。西寧分会は県内を冷水村・連灘墟・金灘村・嘉益墟・桂河墟・都城墟の6区に分けたが、「墟」は定期市の開かれる場所で、政党組織が地域社会の流通構造に適応しつつ浸透・拡大を図ったことが判る³⁴。この他に確認し得る限り、番禺・開平・陽江・香山・三水・南海・新安で分区の設置が計画・実行されている³⁵。これも、同盟会が地域社会の構造に沿って浸透を試みたことの反映であろう。

尚、省支部による特派組織員の委任を待たず、独自に分会の組織を試みる者が四会・瓊崖等に現れ、その都度、省支部から取り消しが指示された³⁶。香山県では、民軍を組織して北伐にも参加した呉子垣が同盟持正団を組織したのに対して、広東支部は香山分会に合併するように要請し、特派組織員の楊吉にはその中から「正当人物」を吸収するように指示している³⁷。また、同盟会とは無関係の者が同盟会名義を無断で使用して、会費詐取や訴訟への関与、強盗等を行い、広東支部から行政当局に取り締まりを要請した例が、開平・香山・南海・新寧・鶴山等で見られる³⁸。これらは、同盟会が社会的上昇の方途、投機の対象として認識されていたことを窺わせるものであるが、同時に革命以前の同盟会勢力内部で指揮系統が十分に統一されておらず、革命後も広東支部が必ずしも省内の同盟会勢力を、完全には一元的に統括し得ていなかったことの反映であろう。

②職員・会員

8月31日に広東支部評議部で定められた分会章程は、「第12条 本分会は会長・書記・

庶務各1人を設ける。」「第16条 各職員は一律に1年を任期とし、組織員（あるいは分会会長）は広東支部から委任し、その他の各員は組織員（あるいは分会会長）から推薦・任命する。」と定めている³⁹。但し、実際にはこの規定以外の役職が設けられた分会も多く、各県の実情に応じて幹部職員が定められていたものと思われる。以下は、その顕著な例である⁴⁰。

西寧分会：正会長・副会長兼文事課・総務課兼会計課・政治課各1人、交際課4人、書記員・庶務員各1人、調査課6人、評議長2人、評議員18人、幹事員2人、演説員1人、駐省弁事員2人。

第1区 区長：余作栄、組織員：余栄材・周英年。

第2区 区長：邱福焜、組織員：邱俊材・羅家文。

第3区 区長：張炳瑚、組織員：関鑑泉・張炳璜。

第4区 区長：王克勳、組織員：王紹祖・王自強。

第5区 区長：李兆蓉、組織員：李文梧・黄廷材。

第6区 区長：鐘伯桃、組織員：黄子英・岑宗善。

陽江分会：会長・書記員・庶務兼会計員・調査兼交際員各1人、評議長・副長各1人、評議員8人、主任演説員1人、義務幹事員2人、義務演説員2人。

第3区 区長：鐘汝勳 幹事員：鐘攻猷

書記員：鐘運新 評議長：鐘汝藩

評議員：鐘爾梅・莊則榮・岑国禧・林乙翰・鐘如翼・洪開錦・鐘栄猷・鐘家教
・鐘仁偉・馮功益。

ここで注目されるのは、分区の幹部職員に同姓の者が多い点である。これは、同盟会組織が地域社会における特定宗族の権力掌握・政治参加・社会的上昇の方途となっていたこと、換言すれば同盟会が地域社会の血縁集団の構造と一体化することによって、党勢拡大を図ったことを物語っている⁴¹。

また、分会章程は入会資格を、「（1）新聞を読める者（2）普通の知識を備えている者（3）年齢が16才以上の者（4）以前に革命に反対する行為・言論の無かった者（5）会員2人以上の紹介が有り、評議会の認可を経た者。評議会成立以前は、会長の認可を得た者」と定め、更に「入会金として各人は基本金1元、年会費2元を納めねばならない。」としているが⁴²、これは同盟会が勢力基盤を下層民衆（会党）からエリート（学界・商界等）へと移していったことを反映していると思われる。即ち、議会で多数派となるためには選挙権を有するエリートの支持を獲得することが必要であり、広東省独立の原動力となったとはいえ、社会秩序の攪乱者と見做されつつあった会党を、同盟会組織から排除せざるを得なくなったのであろう。

実際に各県分会において、会員を地域社会の名士に限定することが試みられている。即ち、扶正同盟会員の混入を避けるために県長に要請して禁止令を出させたり、加盟者獲得には商界・学界や司法・行政機関の人員を重視して、「学識が高く豊かな者」「名望・徳行共に優れた者」に限り、「我が党に有用の士を多く蓄えて勢力拡張の根本とする」こと、「旧会員の中で普通の知識を備え、品行の純正な者」に註冊を促すことに努めた⁴³。その

結果、多くの分会は有力者の支持を得て、成立大会等に県長・県議会議長といった各界の著名人士を招いているのである⁴⁴。

この様に、同盟会・国民党広東支部が省内各県に設置した分会・分部は、既存の地域社会構造を改変して、その内部に新たな階層秩序の構築を図るのではなく、むしろ既存のそれに外部からそのまま適合することにより、浸透を試みたものと思われる。

(3) 同盟会から国民党へ

以上の様に、中国同盟会は公開政党化に伴って、支持基盤を下層民衆から地方エリートへと移すと同時に、それまでの武装蜂起によって政権を獲得する路線を転換し、選挙を通じて政権の獲得を目指すことによって、党自体が非軍事化・純政治化した。即ち、革命政党から議会政党へと変貌したのである。これに対して、旧同盟会への回帰を求める勢力、殊に広東省独立の原動力となりながら、革命後の都督府・同盟会から排除された会党が抵抗を試みたのが、興中会や扶正同盟会であった。しかし、武装蜂起により広東省の政権を獲得した中国同盟会にとって、その支配の正統性の根拠はまさにその過去の革命の歴史であった。故に、広東都督府と中国同盟会広東支部とは、以下の様に革命運動の歴史を顕彰する儀式を度々行なうことにより、その正統性を神話化することを試みたのである⁴⁵。

1911年11月19日 黄花崗蜂起犠牲者追悼儀式。

1912年4月28日 史堅如追悼会。

5月15日 黄花崗蜂起1周年記念追悼会。

8月1日 林冠慈・陳敬岳1周年記念会。

10月10日 武昌蜂起1周年記念。

10月19日 第1次広州蜂起犠牲者追悼会。

11月9日 広東省独立1周年記念式典。

1913年2月12日 南北統一1周年記念。

4月27日 黄花崗蜂起2周年記念式典。

また、同じ頃に鄧慕韓・潘達微・鄧子瑜・孫眉等が、革命烈士を顕彰するために「革命記念会」を国民党広東支部内に組織し、築墓・建館・修史等を行なう資金と土地の提供を都督と省議会に申請した⁴⁶。これらは全て、過去の革命の歴史の顕彰による「正統」の創出と、それを支配の正統性の根拠たる権威の源泉とすることの試みであった⁴⁷。

この様な中国同盟会の国民党への改組は、まさに革命政党から議会政党への転換の最終的完成を意味するものであった。しかし、1912年8月に北京本部が改組を決定して支持・賛同が求められたが⁴⁸、これに対して広東支部長に任ぜられた胡漢民は10月22日に、「現在の広東省の状況を見るに、会名の変更は俄かに行なうべきではありません。なぜなら、『同盟』の二字は久しく広東人の脳裏に刻み込まれており、故に当支部が開設以来日々発展してきたのも、人々が皆当部の名義を慕ってきたからなのです。一旦改称したら、障害が極めて多くなります。今度の選挙が終了するのを待って、その後に改めて国民党広東支部の名称を用いることを宣布します。」と通告した⁴⁹。これは、他党勢力が極めて微弱であった広東省では、改組は党組織の実質的変更を伴わぬ単なる改称に過ぎなかったため、

同盟会の名称を存続させることへの反対も無く、むしろ革命によって同盟会勢力がほぼ独占的・排他的に政権を掌握したことにより、同盟会という名称こそが先に述べた正統性の根拠たる、革命の歴史を象徴するものだったからであろう。そして、選挙における勝利によって、民意の選択という新たな正統性の根拠を獲得するまでは、同盟会という名称を放棄することが不利と判断されたものと思われる。

その結果、広東支部が国民党への改称を行なったのは、第1回衆議院議員・省議会議員選挙が終了した後の1913年1月26日であった。その式典において胡漢民は、「同盟会の歴史は、我が黨員で知らない者は有りませんが、国民党に改組する宗旨を、我が黨員は恐らくまだ必ずしも全ては知らないでしょう。思うに、北京本部が各党を連合したのは、一つの健全な政党を組織することを望んだためです。」「しかし、我が同盟会同志が従来志してきたのは最も高尚な党徳であり、それ故に各先烈・各同志は無数の犠牲を払って、この価値を手に入れてきたのです。今、国民党に改称するとはいえ、我が黨員に期待するのは、同盟会の精神を保持して政治の中心点とすることです。」と述べ、議会政党としての現状と革命政党としての伝統との両立の意思を示したのである⁵⁰。

第2節 政治参加

(1) 都督府

広東省独立に伴って組織された都督府の陣容は、以下の通りである⁵¹。(_____は前節と同じ。)

都督：胡漢民

副都督→代理都督→護軍使：陳炯明

三都督：黃士龍

軍政部長：蔣尊簋→鄧鏗 同次長：魏邦平

財政部長：李文奎 同次長：廖仲愷

民政部長：黎国廉→錢樹芬 同次長：伍藉槃

司法部長：王寵惠 同次長：汪祖沢

外交部長：伍廷芳→羅洋輝 同次長：陳少白

交通部長：梁如浩

実業部長：王寵祐→関景桑 同次長：利寅

教育部長：丘逢甲→鐘栄光 工務司長：程天斗

衛生司長：李樹芬 警察部長：陳景華

総顧問官：何啓・韋玉 高等顧問：謝英伯

枢密処：朱執信・李君佩・李柏・廖仲愷・黄世仲・陳少白・李茂之・杜応坤・陳協之・李海雲・劉古香・胡毅・謝魯備・姚雨平・謝良牧・謝適群・毛文明。

これを経歴によって分類すると、次の様になる⁵²。

旧官僚：黎国廉・王寵惠・汪祖沢・伍廷芳・陳景華。

商人：李文奎・李柏・李海雲。

在地知識人：陳炯明・陳少白・丘逢甲・鐘栄光・何啓・韋玉・謝英伯・朱執信・黄世仲・

劉古香・毛文明

留学生：胡漢民・蔣尊簋・魏邦平・廖仲愷・錢樹芬・伍藉榮・王寵惠・伍廷芳・羅泮輝・
梁如浩・王寵祐・閔景燊・利寅・程天斗・李樹芬・何啓・韋玉・朱執信・杜應坤
・李樹芬・胡毅・李君佩・謝良牧。

軍人：黃士龍・蔣尊簋・鄧鏗・魏邦平・姚雨平。

この様に広東都督府は、伍廷芳・王寵惠という著名旧官僚を名目的に含んでいたものの、実質的には概ね同盟会員と留学経験を持つ青年知識人・将校との連合政権であった。即ち、官僚としての経歴によって採用された者は少なく、殆どは初めて官職に就く者であった。それ故に、中国同盟会が掌握したこの広東都督府という政権は、広東省の地方エリートに新たな政治参加の機会を提供したとも言える。しかし、枢密処参議以外には旧会員が少なく、主に専門知識を持ち政治活動の経験に乏しい若い留学経験者を採用している。また、同盟会広東支部の幹部職員ともあまり重複が無い。胡漢民が後に支部長を兼任した他は、新会員の羅・錢が評議部に参加している程度である。故に、都督は都督府の他の人員や同盟会広東支部から影響をあまり受けることなく、個人として行政権を掌握・行使し得たのである。唯一、民政を担当した胡漢民と軍政を担当した陳炯明との職務分担が有ったのみで、これも第二革命に至るまではさほど大きな矛盾となって表れることはなかった⁵³。故に、同盟会自体が都督府への参加の媒体となることは、殆ど無かったと言える。

(2) 選挙・議会

①臨時議会

選挙によって成立した広東省の民意を代表する機関として、省都広州には1909年以来諮議局が存在していたが、1911年11月9日に広東省の独立と胡漢民の都督擁立を決めたのは、商会・善堂・報界・教育界及び若干の諮議局議員による各界代表大会であった。この会議は、17日に胡漢民の施政大綱報告を受けて先に述べた都督府の陣容を決定し、12月5日には臨時省議会の設立を決議した⁵⁴。

そして間も無く、胡漢民・陳炯明・朱執信・鄒魯等による「臨時省会草案」が発表された。これは、各州県を選挙区として代議士を1人ずつ選出するものの、選挙は各州県出身の広州在住「士商各界」により行なうというものであった。尚、広州からは20人を選出することになったが、これは各行商から1人ずつ、九善堂から9人、自治研究社から5人、工団から5人の選挙代表の「復選」によるとされた。更に「広東の現在の社会状況に鑑みて特別に」、華僑から12人、学界から6人、粵城自治団から1人、女性代表10人、そして軍団協会から20人、中国同盟会広東支部から20人の代議士を選出することになった。同盟会に関しては、「中国同盟会は革命の原動力であり、目下は革命事業の進行が努めて行なわれているので、特別に選挙権を与えるのである。」とされている⁵⁵。同盟会選出の代議士の内、明らかな者は以下の19人である（_____は前節と同じ）⁵⁶。

李綺菴・黃時初・羅集義・温雄飛・阮亦周・李有成・陳普庶・林滄・趙煜・楊藻雲・
李盛中・楊其棟・蘇自強・梁博君・譚鉄英・陳伯東・陳俊朋・劉一漢・楊吉。

これ以外のやはり省会代議士であったと思われる同盟会員が、以下の12人である⁵⁷。

陳峻・鄧慕韓・蔡文坤・洪子承・黃炳燦・杜應魁・李懷新・余漢章・吳桂娣・鄧愛明・張質菴・江璟。

この様に、比較的旧会員が少く新会員が多く、殊に同盟会代表以外の同盟会員代議士にこの傾向が顕著である。また、各界当選者も9割は同盟会員であったと言われ⁵⁸、同盟会代表の代議士が同盟会の名義を用いて恐喝等を行なったために、党籍と代議士資格を剥奪される事件も起こっていることから⁵⁹、臨時省議会の開設に当たって中国同盟会広東支部は、議席数拡大のために様々な資格で省議会代議士となった者を加盟させ、必ずしも人選を厳格には行なわなかったものと思われる。

しかし、この臨時省議会においては、必ずしも同盟会勢力が一致団結して主導権を握っていたわけではない。1912年4月8日には民軍弾圧批判に対する言論抑圧を理由に、陳炯明代理都督を弾劾しているのである。但し、民軍鎮圧による社会秩序維持を支持する商人出身議員は、弾劾案に反対して辞意を表明した⁶⁰。これは、同盟会の革命政党としての性格の維持を求める勢力と、議会政党への転換を望む勢力との対立であり、当時の同盟会が広東省社会内部の多様な集団・階層を包含し、それが臨時省議会における対立にそのまま反映されていたこと表すものであろう。また6月3日には、省議会が議決した約法の公布を、「各省約法の施行は、中央が既に制定した後でなければならぬ。」として拒否したことを理由に、胡漢民都督を弾劾した⁶¹。地方分権は同盟会の主張であるが、これはその程度に関して地方エリートとの間に相違が有ったことを示している。即ち、立法府の主体を成す地方エリートが、地方政治の中央政治に対する相対的自律性の強化を望んだのに対し、行政府を掌握する同盟会は、中央政治における対袁世凱戦略として地方分権を唱えていたのである。総じて言えば、当時の広東省政界には、地域社会内部の対立と地域社会と同盟会の対立とが並存しており、前者が顕在化するのとは同盟会が地域社会に内在化しつつ、その構造に対応して自己分裂を起こした場合（一陳炯明弾劾）であり、後者が顕在化するのとは地域社会に対する外来勢力としての同盟会が、社会的要求を国家的政策に従属させた場合（一胡漢民弾劾）だったのである。

この2種類の対立を解決するために、同盟会は政権党としての党議拘束を強化することを試みた。その例として、教育司が学校から崇祀を排除するのを省議会が糾弾した際に、広東支部が同盟会代議士に通告を発し、これに反対して政教分離、学問の自由、社会迷信の排除を主張すべき旨を説いたことや、『広南日報』が陳景華の弾劾案を省議会に提出した際に、同紙が孫文・省議会・同盟会を批判した経緯を指摘して反対を訴えたこと等が挙げられる⁶²。更に、同盟会員の省議会代議士によって「同盟代議士倶楽部」が結成され、1912年7月28日に定められた「同盟会代議士倶楽部簡章」は、「（倶楽部一引用者）主任は、省会が議事日程を公表した後、直ちに議事日程1部と出された各議案1部とを政事科主任に提出して、行動方法を協議できるようにする。」「政事科主任は、省議会議案が重要であると認めたり、提出する意見が有る場合には、主任に通知して会議を招集することができる。会議招集には及ばず、当部主任が同意した場合には、各同人に行動を通知することができる。」「同盟会員で政界に在る者が、当会部同人の政策と一致しない場合には、主任から同盟会支部長に政党手段による一致を要求することができる。」「省議会で重要

な議案が有ったり、当部の同人や同盟会職員が意見提出の必要があると認めたものは、全て先ず当部で協議せねばならない。」「当部同人の提出する議案は、全て同盟会の政綱や上記の当綱領と抵触してはならず、また必ず先に当部の会議に提出せねばならない。裁決によって取り消すべきと判断されたものは、省議会に提出することができない。」という様に、代議士の議会における行動を統制し、同盟会の綱領を反映・実現させることを試みたのである。しかし、参加者は40余人に止まっており、省議会において多数派を形成してはいなかったと考えられる⁶³。

尚、南京で招集された各省都督府代表聯合会には、広東省教育部長の丘逢甲が派遣されたが、間もなく病気で帰郷したため、南京にいた王寵恵が広東代表として参加した。1912年1月28日に開設された南京の臨時参議院には、広東省から趙士北・錢樹芬・金章が派遣され、次いで北京に移った参議院には、広東省臨時議会によって選出された楊永泰・徐傳霖・梁孝肅・盧信・司徒穎が代表として参加した⁶⁴。この内、盧信・金章は旧会員、王寵恵・錢樹芬・徐傳霖・司徒穎は新会員と思われるが、王寵恵・徐傳霖・司徒穎は旧官僚であった⁶⁵。故に、中央の臨時議会に参加した広東省代表には、同盟会を通じて参加機会を得た者よりも、同盟会員として追認された広東省出身エリートが多かったと言える。

この他、広東省内の多くの県に臨時県議会が開設され、中国同盟会は「臨時県会章程」に基いて各県で10の議席を得ることになった。そこで、広東支部は各県分会の特派組織員に、「南海・番禺・東莞・順徳・香山等の県議会では、既にその通り行なっている。もし貴分会がまだその様に行っていないならば、直ちに選んで文書を準備し、議会に送って議席を満たしてほしい。」と通知した⁶⁶。但し、順徳県議会では同盟会代議士は6名にとどまり、南海・新寧でも県議会が十分に機能しない等、実際の活動状況は各県毎の偏差が大きかった⁶⁷。

この様に、広東省民の意思を反映する代議機関としての臨時省・県議会が開設され、そこにおいて同盟会は一定の議席を優先的に得ていた。これは、中国同盟会が革命政党でありつつ議会政党への転換をも図ったことを意味する。しかし、同盟会は特定集団・階層の利益代表となるのではなく、むしろ政治化したエリート層を中心に多くの代議士を吸収することにより、やはり同盟会が掌握した行政府（都督府）と共に、広東省政界において対抗勢力を持たない事実上唯一の政党となることを選んだ。その結果として、個々の社会集団・階層が議会において利益を表出する政治参加の媒体たる議会政党としては、逆に殆ど意味を持ち得なくなったのである。これは、中央臨時議会への代表派遣に関しても同様である。故に、前節で述べた通り、地域社会の既存の階層秩序に適応しながらも、中国同盟会と広東都督府とは社会の如何なる部分の利益代表とも完全にはなることができず、依然として外来勢力であり続けたと考えられる。また、中央議会に参加した広東省代表には、全国レベルで活動する広東省出身エリートが比較的多く、逆に県議会は省都からの統制が各県の状況に大きく規定されており、臨時議会開設による政治参加の制度化が、首都一省一県の各段階毎の自律性を相対的に強めていたとも言える。

②正式議会

1912年末から1913年初にかけて行なわれた正式国会・省議会議員選挙のために、中国同盟会広東支部は様々な対策を講じた。まず、「政党作用・選挙競争・運動方略」に関する平易な小冊子を編纂し、分会職員や会員の討論に供することにした⁶⁸。また、「もし自分が社会・家族の中で、初選当選人に選ばれる希望が有ると思うならば、速かに特別な注意を払うべきで、放棄しても良いと考えてはならない。思うに、初選当選人になることによって、初めて我が党の中の聡明な人物や有能な人物を選択する権利が生じ、覆選挙時に彼等を議員に選ぶことができるのである。また、我が党の人物を議員に選ぶことによって、初めて我々がかねてから主張している政策を実行することができるのである。」という通告を発し、積極的な選挙への参加を会員に促した⁶⁹。更に、次の様な選挙進行部を設置している⁷⁰。

総務科主任：温雄飛。

幹事：程天斗。

文事科幹事：黎興殷・容伯挺・陳耿夫。

交際科主任：鄧慕韓・江叔穎・潘達微・葉夏聲。

各分会連合事務所主任：李恩轅・黄旭昇・林百和・鄭振春・謝己原・鄧寿松。

尚、胡漢民と温雄飛から林百和に、林自身と易次乾・黄増者・司徒穎の4人を衆議院議員に選ぶように指示し⁷¹、実際にこの4人が当選した。また、広東支部が設置した「同盟会記者倶楽部」が王寵恵・伍朝枢を衆議院議員に推薦し、王寵恵が辞退したため伍朝枢に世論の注目が集まり首位で当選した⁷²。

更に、選挙を管理する行政府としての都督府を同盟会が掌握していることを十分に利用すると共に、地域社会の有力者から支持を得ることに努めた。即ち、平素から県長の人選には注意を払い、①衆議院初選挙時に、各県県長で元来国民党員であった者には註冊させ、未加盟の者には入党させる。②県長の派遣する各郷選挙調査員や投票監督、あらゆる選挙準備人員には国民党員を当てる。③地方の耆民・縉紳・富農・鉅商を入党させ、声望を高める、といったことを行なったのである⁷³。また、新寧県特派組織員の梅喬林が、同県の13の選挙区に対して同盟会分区の設立は5か所に止め、選挙指導の簡素化を図る旨の提言を行なったのに対して広東支部は、1選挙区内に幾つかの郷を含み、郷が更に複数の族姓に分かれるため、1分区で数選挙区を統括すれば、機関が綿密さを欠き運動も遅れるとして反対し、学校長・教員・自治局職員や「殷富材智の人」に兼任させて、必要経費を賄うことを提案している⁷⁴。西寧県では県内を選挙区に従って6区に分け、それぞれに土地の有力宗族から区長・組織員を選んで選挙運動を担わせた。また、選挙前に「最も名譽の有る人々」を入会させ、選挙当日には各地に多くの演説員を派遣して、選挙の意義と投票の必要性を訴えさせた結果、国会・省議会の初選当選者は全て同盟会員であった。更に、初選の投票・開票時には分会に初選当選会員招待所を設け、政党と選挙の関係や党員の服従すべき理由を説いた。覆選時には、副会長が自ら運動を指揮して各会員も協力した結果、国会・省議会共に覆選の票は全て「効力を生じた」⁷⁵。これは、事前に各投票者の選択が分会から指示され、組織的投票が為されたことを示すものであろう。

この様な運動の結果、衆議院議員・省議會議員・参議院議員選挙で同盟会はいずれも議席の大半を獲得した。即ち、衆議院議員は30人中の少くとも27人、省議會議員は数人を除いて120人の殆ど、そして参議院議員10人の全てが中国同盟会員だったのである⁷⁶。

*衆議院議員

伍朝枢：農工商部主事、留英、鄂軍政府外交司長。

劉裁甫：不明。

譚瑞霖：広東師範学校、県議會議長。

馬小進：広東法政学堂、留米。

蘇祐慈：候補道台、地方自治会長、県議會議員。

陳垣：広東支部評議員。

伍漢持：開業医、広東法政学堂、都督府医務部長。

葉夏聲：留日、都督府参議、広東支部政務科主任。

黃霄九：留日、新会県民政科、新会分会組織員。

徐傳霖：留日、按察使衙門幕僚、臨時省議会議代議士。

黃汝瀛：広東法政学堂、弁護士。

蕭鳳儀：挙人、知府、勸学所総董、県議會議長。

饒芙蓉：挙人、知県、嶺東同文学堂設立。

鄭茂修：戸部主事、度司部制用司。

鄒魯：諮議局書記、広東支部評議員。

郭宝慈：生員、留日、農商工部主事。

楊夢弼：拔貢、試用知県、県議會議長。

梁仲則：不明。

梁煊元：不明。

易次乾：生員、水陸師学堂、農林部僉事。

林百和：広州嶺南学校教員、省支部選挙進行部。

黃增耆：留日、地方自治所長、羅定分会組織員。

司徒穎：挙人、礼部・農工商部小京官。

江璟：留日、学校教員、臨時省議会議代議士。

許峭高：留日、知県、臨時省議会議代議士、非会員？

林繩武：貢生、諮議局議員、非会員？

梁成久：拔貢、海康官立兩等小学校長、非会員？

陳治安：不明。

陳發檀：留日。

林文治：不明。

*省議會議員（一部）

容伯挺：広東支部會計員兼書記・総務科主任。

謝己原：臨時省議会議副議長、広東支部選挙進行部。

楊吉：臨時省議会議代議士、香山分会組織員。

李綺菴：臨時省議会代議士、広東支部評議員。
 余漢章：臨時省議会代議士。
 陳俊朋：臨時省議会代議士、南海分会成立大会主席。
 羅曉峰：高明分会組織員。
 余作斌：西寧分会駐省弁事員。
 李樹茂：瓊崖聯合事務所交際科長。
 杜応魁：臨時省議会代議士。

*参議院議員

李茂之：都督府枢密参議。
 温雄飛：臨時省議会副議長、広東支部選挙進行部。
 周廷励：举人、資政院議員。
 何士果：進士、知府、北京憲政編查館議員。
 李自芳：京師法律学堂、広東高等審判庁。
 彭建標：副貢生、臨時省議会代議士、弁護士。
 楊永泰：北京匯文大学。
 王鴻鑑：臨時省議会議員、広東支部文事科名誉幹事。
 李英銓：副貢生、広東法政学堂、臨時省議会代議士。
 黄錫銓：道台、領事、諮議局議員、臨時省議会議長。

この様に、省議会議員に比して国会議員、殊に衆議院議員には、やはり広東省出身でありながら省外で活動していた官僚や学生が多く、同盟会広東支部の幹部職員は少い⁷⁷。これは、やはり同支部の選挙戦略が旧来の会員の中から当選者を出すよりも、全国・省レベルで活動する各県出身のエリートを加盟させ、これを支持して各人の出身地で当選させることに力点を置いていたことと、そしてやはり全国エリートと地方エリートとでは、参加を求める政治の次元が異っていたことを示すものであろう。

しかし、こうして成立した広東省議会もやはり予算案提出権を主張して、国税と地方税との区別が不明瞭であることを理由に胡漢民都督から拒否されたり、都督府の募兵令に反対したり、また省内の腐敗の実情を指摘して都督府が職責を全うし得ていないと批判するなど、依然として都督府と省議会との対立は続いていた⁷⁸。しかしその一方で、憲法草案が国会での最終議決前に各省議会の承認を得るべきことを要求したり、省議会の地位と権限とを憲法に明記させるために、各省議会の代表による連合会の結成を発起したり、各省議会による総統の選出を主張した様に、国政への参加の意思も示している⁷⁹。これは、省政治の国政に対する自律性の要求であると同時に、国会議員選挙を経た地方エリートが国政参加権を自覚したことによるものであろう。そして、これらの点に関する限り、同盟会－国民党と地方エリートとの利害は一致し得るものだったのである。

(3) 第二革命

周知の通り、第二革命の契機となったのは宋教仁の暗殺と善後借款であった。まず前者に関して、国民党広東支部は批判声明を発表した他⁸⁰、1913年4月13日に宋教仁追悼会を

開き、都督胡漢民・護軍使陳炯明・省議會議長謝己原等、各界の代表者数千人が参加した。陳炯明は、「宋公の死は政府と極めて関係が有るらしく、我々は注意せねばなりません。今は法治の国であり、政府に違法行為が有れば全て法律によって取り締まることができるのです。」と述べた。尚、汕頭交通部も3月30日に追悼会を開いている⁸¹。善後借款に対しては、国民党広東支部が反対を表明し⁸²、更に胡漢民都督がまず単独で、次いで湖南・江西・安徽都督と連名で反対の通電を発し⁸³、5月3日に広州で開かれた公民大会では広東拒債救亡会が結成され、上海を総機関とする全国組織の結成が唱えられた⁸⁴。更に、省議会連合会も借款への反対を国会に訴えている⁸⁵。

この様に、2つの国政レベルの問題、殊に後者に関しては胡漢民都督と国民党広東支部、そして省議会に代表される広東省世論の3者は、態度がほぼ一致していたかにも見える。但し、世論は必ずしも積極的に袁世凱の打倒を主張していたわけではなく、省議会と全省の県議会が「中央政府を支持して南北分裂の騒動を退けることを決意し、早く正式総統を選出することを望む」旨の議案を通過させており⁸⁶、また借款を承認して袁世凱を総統に推す、九大善堂を初めとする広東商人の世論も同時に存在したのである⁸⁷。

この間、広東省出身の国民党国会議員は袁世凱の工作を受けたこともあって、国民党への不満を持つ者が既に分裂を始めていた。華僑代表を含む広東籍議員が発起した同声社を母体とする集益社は、周廷勳・黄錫銓等49人が結成した団体である。潜社は梁士怡の離間策によって成立した団体で、温雄飛・馬小進・司徒穎・黄霄九等の17~18人が加盟していた⁸⁸。尚、温雄飛は進歩党に毎月500元、1票1万元で買収されており、楊永泰も同様の買収を受け、国民党を離脱して政学会に加入したと言う⁸⁹。また、宋教仁暗殺と善後借款に関して、国民党内部では法律解決派と武力解決派とが分裂していたのだが、陳垣・譚瑞霖・黄霄九等は通電を発し、武力解決派を中華民国を「博打の道具」にする「一般激烈奸雄」と非難し、30人の広東省出身議員等は、武力解決派を「法外の行為」を行なう「民国の公敵」と批判している⁹⁰。また、法律解決派の代表人物である鄒魯は、国民党・進歩党10人ずつの国事維持会を結成して調停を試みたが、失敗に終わった⁹¹。

やがて、孫文の強い意志の下で第二革命の開始に至るのだが、この間に広東省の国民党勢力は必ずしも態度が明確ではなかった。胡漢民が香港・広州の商人に軍費援助を要求し、省議会の秘密会議で中央政府打倒を唱えたのに対し、陳炯明は沈黙を守ったと言う⁹²。そして、袁世凱が胡漢民を罷免して陳炯明を後任都督に選ぶと、朱執信は蜂起のための軍隊改編を提起したが、陳炯明はこれを拒んだ⁹³。また、陳炯明は腹心の馬汝琛を上海に派遣して、孫文に第二革命発動を思い止どまらせるよう黄三徳に説得を要請したが、失敗に終わったとも言う⁹⁴。これは、袁世凱と国民党との対立が、あくまでも国政レベルに止まっており、広東省における国民党の支配体制を脅かすものではなかったためであろう。

しかし、孫文の説得を受けて広東省都督に就任した陳炯明は、7月12日の江西省独立によって第二革命が開始されると、国民党員の都督として立場を明確にせざるを得なくなり、ようやく18日に省議会で独立を宣言した。省議会はこれを全会一致で承認し、陳炯明を広東大都督兼討袁総司令に任命して、更に各省に討袁の通電を発すると共に、袁世凱には辞職を勧告している⁹⁵。こうして、中央で袁世凱と決裂した孫文等の国民党急進派と、陳炯

明の掌握する広東省都督府、そして広東省社会を代表する省議会の態度は、一応の一致を見ていたかに思われる。しかし、香港の南北行が独立に賛成の意を表し、省内各地からも支持の声明が寄せられたものの⁹⁶、革命直前に広州七十二行商の代表が袁世凱に打電して、龍濟光を広東に派遣するよう要請しており、独立宣言後は広州商人の多くが独立旗の掲揚を拒否した⁹⁷。更に、7月下旬には独立反対の声明が香港・広州商界から数多く発せられている⁹⁸。これは、第二革命という国政上の問題への対応において、広東省地方エリート内部に分裂が生じていたことを示している。殊に、省議会連合会の結成を通じて高度に政治化していた省議会が、善後借款等の国政上の問題に関する限り、自ずと反中央・反袁世凱という国民党の立場に立つことになったのに対して、政治化の程度が低い商人を初めとする一般の地方エリートに取って、最大の関心事は地方社会の利益であり、国民党が求める国政への積極的参加は先に述べた華僑への債務返還と同様、これに反するものであった。故に彼等は、地方社会における外来勢力である国民党・都督府ではなく、少くとも直接には既存の社会秩序を破壊することはない袁世凱を、消極的にはあるが支持したものと思われるのである。

そして、革命の帰趨を決めたのはやはり軍勢力であった。一時は「粵省全体軍界宣布一致討袁」を発して第二革命への参加を宣言したとはいえ⁹⁹、既述の通り辛亥革命以後、脱政治化・純軍事化していた広東省の軍隊は、袁世凱の工作を受けた結果、当初から独立には消極的であり、一部を除き殆どが間もなく革命から離脱した。また、陳炯明によって弾圧されたかつての民軍の中にも、革命鎮圧に参加するものが有った¹⁰⁰。その結果、陳炯明等は香港へ脱出し、8月4日に七十二行商・九大善堂・軍界等が第5旅長の蘇慎初を臨時都督に選び、独立取り消しを宣言した¹⁰¹。やがて、袁世凱によって広東省都督に任命された龍濟光の軍隊が広州へ入城し、一部で小規模な軍事衝突を経たのみで広州を制圧した。この間、商人を中心とする広東省地方エリートの世論は独立を決議した省議会への批判を強め、これを受ける形で袁世凱は龍濟光に命じて、省議会を解散させたのである¹⁰²。更に、11月4日に袁世凱は国民党本部を閉鎖すると共に、各省に3日以内に支分部を閉鎖するよう指令し、国民党を解散して国民党員の議員資格を剥奪した¹⁰³。こうして、清朝末期から次第に進展してきた国民の政治参加の制度化は、完全に頓挫したのである。

注目すべきなのは、この過程において国民党広東支部が殆ど影響力を行使し得ていないことである。7月15日に発行されたと思われる機関誌『民誼』第9号に、翌月に黨員大会を招集して進行方針を決定する旨の告知が有るが、恐らくは第二革命への対応を討議する予定であったろう¹⁰⁴。そして、19日に討袁宣言を発表しているが¹⁰⁵、それ以外には全くと言って良い程、革命への関与が見られない。僅かに、龍濟光の軍隊に抵抗を試みた小部隊が広東支部に支持を求め、資金・物資の供給を受けたに止まる¹⁰⁶。これは一つには、支部長の胡漢民が間もなく広州を離れたことによるであろう。しかし、何より重要なのは、広東省においては第二革命の主体が国民党支部ではなく、胡漢民・陳炯明両都督と省議会だったことである。無論、両者は共に国民党に属していたのだが、彼等は国民党本部からの指示を受けて革命に参加したのではなく、あくまでも国民党員が都督を務める広東省に対する袁世凱・中央政府の圧迫に抗して、省としての独立を宣言したのである。即ち、こ

これは広東省の行政府と立法府、換言すれば地方政府・地方議会が、中央政府の主権を否認したのであって、革命政党としての国民党が政府の転覆を試みたのでも、ましてや議会政党としての国民党が対抗党派と政権を争ったのでもない。このことは、独立宣言の際に陳炯明が省議会で、「この度、袁世凱と関係を断絶するのは国民党のためではなく、我が中華民国のためです。どの党であろうと全て法律上、保護されるべきです。」と述べたことにも表れている¹⁰⁷。即ち、この革命を国民党の袁世凱に対するものとしてではなく、まさに広東省全体が袁世凱の政権を否認するものとして捉えることを求めたのである。故に、これに賛成するにせよ反対するにせよ、その主体はあくまでも地方社会であって、政党としての国民党ではなかった。そして、この時点で広東省地方エリートにとって、国民党は政治参加の媒体としての役割を既に終えていたのである。

おわりに

中国同盟会南方支部勢力は辛亥革命に際して、同盟会本部や長江流域の同盟会勢力とはほぼ無関係に、殆ど独自に広東省の政権を掌握した。その結果、広東省が一つの政治単位—「小国家」となり、そこにおいては革命政党としての同盟会の一党独裁とも言うべき体制が成立した。しかし、議会制民主主義を採用した中央政治において、同盟会は議会政党への転換を図り、広東支部もこれに従うことになった。その結果、政党組織としての広東支部・各県分会は選挙への対応を専らの責務としたため、地域社会の複雑な分節構造に適應して、革命の原動力となった会党（下層民衆）を切り捨て、地方エリートの支持を得ることに努めた結果、既存の階層秩序と一体化して独自のそれを喪失していった。これに対し、都督府は革命によって成立したため、省民の参加し得ぬ単なる独裁的権力として残り、地方政治に関する限りは省民と対立しがちになった。故に、省議会連合会等によって国政への参加の回路を得つつあった省議会議員が、国政上の問題に関する限りは中央における国民党の路線と比較的近い立場に立ち、第二革命にも積極的に参加したのに対して、少くとも直接は国政に参与し得ず、むしろ地方政治において都督府と対立していた一般エリートにとって、第二革命はまた新たな都督府の専横に過ぎず、それを支持する省議会は最早彼等の利益代表ではなかった。そして、既存の社会秩序の中に溶解していた国民党組織が、広東省のエリート・下層民衆のいずれに対しても、既に革命のための動員力を持っていなかったことは言うまでもない。同盟会—国民党は革命政党であることをやめたものの、議会政党としても独自の支持基盤を持たぬ形骸的組織となっていたのである。